

平成30年度 小田原市予算・政策に関する要望について

○会員企業の経営支援

項 目	理 由
<p>1. 小田原・箱根木製品の販路開拓事業等の継続支援について</p>	<p>当会議所では（社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行ってきております。</p> <p>平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、箱根物産連合会が「TAKUMI館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、など次世代に継承していくためにも、支援策も含め、従前にも増して強力にご支援いただけるよう要望いたします。</p>
<p>2. 地元建設業者の育成支援について 【新規】</p>	<p>国土交通省調査によると、建設業者数（26年度末）は約47万業者で、ピーク時（11年度末）から約21%減、建設業就業者数（27年平均）は500万人で、ピーク時（9年平均）から約27%減となっております。建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっております。技術者・技能労働者も含めた担い手不足は大変重要な問題となっております。担い手を確保しつつ、持続的な経済成長を支えるためには、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが不可欠と考えます。地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成のため、地元業者が安定的・持続的に受注できるような取組みを積極的に推進していただけますよう要望いたします。</p>
<p>3. 公共工事について</p>	<p>建設業は、身近な社会資本や生活基盤の整備を担う重要な基幹産業であり、地域社会の発展に大きな役割を果たしております。しかしながら長年にわたるデフレ経済と建設投資の減少により、依然として安定的・持続的経営が極めて困難な状況下におかれているのが実情です。県西地域の地域経済の活性化のみならず、地元業者の確保・育成の観点から下記事項につきまして、引き続き積極的に取り組んでいただきます</p>

よう公共工事の発注につきまして、引き続き積極的に取り組んでいただくとともに、下記の事項について要望いたします。

(1) 地元業者受注機会の確保の強化について

現在、小田原市における公共工事は、小田原市ホームページによると平成28年度工事入札208件中、市内業者の落札数は176件で件数ベースで85%程度を地元業者が受注しており、また、入札等の執行にあたっては、市内業者で対応できない特殊案件以外は、市内業者への発注を行っていただくなど、地元業者への発注についてご配慮いただいていることと存じます。

国土交通省資料によりますと、国の維持修繕工事高は若干の増加基調ではありますが、建設投資額はピーク時（平成4年度）に比べて42%減（平成27年度）となっております。そのような中、小田原市は大型工事につきましても、複数の工種に分離して地元業者に発注するなど受注機会の確保に努めていただき、感謝申し上げます。つきましては、今後とも地元業者が安定的に受注できるような取り組みをさらに推進していただきますようお願いいたします。

(2) 総合評価方式の見直しについて

小田原市では、入札契約制度検討委員会において「簡易型」の採用について検討され、平成28年度の総合評価方式入札ガイドラインに加えました。試行にあたっては結果検証を速やかに行っていただくとともに、「簡易型」をスムーズに導入していただけるよう要望いたします。

(3) 近接工事の対応について

小田原市では、平成28年度より、入札公表の際、現場の連続性及び一体性、発注時期等から見て一つの工事と見なせる工事を複数の工事に分割して発注する場合に、各工事に事業者が重複して受注できないよう制限し、受注機会の拡大に努めていただいております。今後とも中小企業の安定的な受注の確保につながるような取り組みを行っていただくよう要望いたします。

	<p>(4) 公共工事における提出書類の簡素化について 現在、公共工事の実施における書類の提出量が余りにも多いため、書類作成に係る時間が多く取られてしまい、業務の負担が過剰なものとなっております。工事完成検査時の必要書類については、これまでも簡素化を進めていただいておりますが、工事の適正な施工及び品質の確保は書類の提出だけにより担保されるものではないと考えられますので、改善を検討していただき、可能な限りの簡素化を引き続き要望いたします。</p> <p>(5) 入札参加の条件の見直し 建設工事の労働災害の防止に関して援助及び指導などの自主的な活動を行う建設業労働災害防止協会への加入を一般競争入札においても入札参加の条件に加えていただくことを要望いたします。</p> <p>(6) 130万円以下の工事発注先の選定基準の見直し 130万円以下の工事については基本的には現場に近い業者を選定しているとのことですが、災害時の対応力としての業者を育成・維持するとともに、公平性を確保するため同一業者に偏らないよう、独占的にならない限りは現在よりも狭い範囲での選定を行っていただきますよう要望いたします。</p> <p>(7) 工事の平準化 年度当初は入札の発注業務が輻輳するため工事施工実績が減少いたしますが、確実な施工の実施のため、年度当初の早期発注をより強化していただきますよう要望いたします。</p> <p>(8) 実績の公表 管財契約課の執行分の毎年度の結果数値に加えて、公共事業支出の全体とその内の地元発注分（JVと単独）を件数、金額、比率にて公表していただきくよう引き続き要望いたします。</p>
<p>4. マル経融資制度の利子補給制度の創設について</p>	<p>日本経済は大企業を中心に景気回復の気配を感じられるところではありますが、地方経済や中小・小規模事業者にとっては、実感に乏しい状況が続いております。</p> <p>地域総合経済団体である商工会議所は、国が創設している</p>

	<p>「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」（貸付限度額 2,000 万円、無担保・無保証人・低利）を小規模事業者への支援施策として、利用・普及を担っております。当商工会議所においても、小田原・箱根管内で、年間約 100 件、5 億円前後の融資を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただいております。小規模事業者にとっては、非常に心強い制度として、根付いております。</p> <p>つきましては、企業体力の弱い小規模事業者に対して、なお一層この制度を利用し、経営改善を図り、県内他市町以上に事業継続し易い小田原に向かい、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給制度の創設の検討を引き続きお願いいたします。</p> <p>【実施済み：厚木市（50%補助）、海老名市（50%補助）、相模原市（70%補助）、綾瀬市（50%補助）、秦野市（1/3補助）、湯河原町（年0.5%の利子相当額）】</p>
<p>5. 信用保証料補助限度額の拡大について</p>	<p>小田原市制度融資については、10 万円を限度に（10 万円以下の場合実際の保証料まで）保証料を補助いただき、神奈川県制度融資の一部の制度については 6 万円を限度に市が単独で補助していただいておりますがこれらの保証料補助限度額を拡大していただけますように要望いたします。</p>

○まちづくりの促進

項 目	理 由
<p>6. いのち輝くまちづくり構想推進について 【新規】</p>	<p>小田原市久野のイオングループ所有の土地（JT跡地）の開発計画について、平成 27 年 7 月にイオングループ、小田原市、神奈川県、小田原箱根商工会議所による「いのち輝くまちづくり構想 4 者研究会」が発足、小田原市からは都市部長、経済部長、企画部政策調整担当部長に構成メンバーに加わって頂き、2 年間にわたり研究会を開催してまいりました。</p> <p>このたび、研究会の成果として基本計画を発表いたしました。本計画の実現に向けて引き続きのご指導をお願いいたします。</p> <p>さらに、本計画の基礎となりました基本構想で掲げました 6 本の柱の中心である地域医療体制との連携、健康増進施策の推進、県の「未病を改善する」拠点としての機能と位置づけを具現化するために、小田原市立病院の建て替えの用地としての活用も含め検討いただくことをお願いいたします。</p>

<p>7. 空き家・空き店舗対策について</p>	<p>小田原市では、空き家等の活用を通じて、定住促進等による地域の活性化を図るため、空き家バンクの取り組みを始められておりますが、これについては人口増加対策として有効なものの一つであると認識しております。</p> <p>他地域の空き家バンクでは購入者に取得に要した費用や賃貸者・賃借者への住宅改修費用の一部助成など、利用促進を目指し、行政が各種補助金を盛り込んでおります。小田原市においても「店舗単位」ではなく、「商店街単位」での空き店舗対策の支援を行っておりますが、その効果はほとんど見られません。物件の所有者と購入・賃借希望者の橋渡し役を担う空き家バンクの活用は、活力あるまちづくりの促進に直結する重要なものと考えます。つきましては、空き家バンク周知の積極的な推進と、商店街単位に加えて店舗単位での支援を要望いたします。</p>
<p>8. 都市計画道路計画の再構築について</p>	<p>小田原駅周辺の都市計画道路については、計画決定されてから数十年経過していながら一向に事業決定されていない路線が存在しており、当所におきましては中心市街地活性化特別委員会にて、中心市街地の再開発を推進する観点から都市計画道路の計画見直しについて勉強会を開催するなど調査研究をしているところです。</p> <p>調査・研究のなかで現状の都市計画道路の幅員およびルートを変更しても円滑な交通体系を整えることは可能と思われれます。</p> <p>現在当所中心市街地活性化特別委員会や小田原駅前まちづくり協議会等に市の担当者にも参加いただき、意見交換させていただいております。その中で都市計画道路の見直しについては、平成30年度に実施すると聞いております。</p> <p>小田原駅前の活性化は、市全域の活性化に直結するものであり、極めて重要です。</p> <p>つきましては、計画決定済みの都市計画道路については、地権者をはじめとした地域住民に対して当所中心市街地活性化特別委員会や小田原駅前まちづくり協議会にて出された意見等も踏まえ、平成30年度の都市計画道路の見直しに間に合うように現状の計画以外にも可能な方法等を提示し、現況に即した見直しを行い、未来を見据えた計画の再考をしていただけるよう要望いたします。</p>
<p>9. 新東名高速道路と小田原厚木道路が交差する</p>	<p>県西地区の経済活性化のためには、首都圏あるいは広域から当地域への交通アクセスの継続的な改善が必須です。</p>

<p>ポイントに JCT (ジャンクション) の設置について</p>	<p>その観点で 2020 年開通予定と聞いております新東名高速道路と小田原厚木道路との結節は不可欠であります。</p> <p>新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントに JCT (ジャンクション) の設置を熱望するものでございます。</p> <p>その実現に向け、小田原市におかれましては、県西地区の経済活性化にとりましても喫緊の課題をご認識いただき、国ならびに高速道路会社など関係各者への働きかけを含め、強力に推進していただけるように強く要望いたします。</p>
<p>10. 小田原駅西口の開発について</p> <p>【新規】</p>	<p>小田原駅西口は、東海道新幹線に隣接し、多方面へ向かうバスが乗り入れる小田原の玄関口として重要な拠点となっております。しかしながら、防災という観点から考えますと、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があると指摘されている一部老朽化した建物もあり、隣接する東海道新幹線への影響も懸念されております。</p> <p>東京都では、老朽化などにより、建て替え等を検討すべき時期を迎えているにも関わらず、敷地条件や建築規制等により、建替えが困難になっているマンションについて、まちづくりと連携して建て替え等の再生を促進することを目的とした「東京都マンション再生まちづくり制度」を創設しております。老朽化マンションの建て替えに関して、容積率を最大 400% まで認めるほか、都は区市がまちづくり計画を検討する費用の一部を補助するなど、マンション再生の促進に積極的に取り組んでおります。</p> <p>小田原駅西口においても現行の高さ制限の撤廃と同時に、容積率の緩和を含めた高度利用を伴うビジョンを打ち出すとともに、広場（公開空き地）を増やすことで、緑化を含めた西口全体の魅力的な景観づくりを考えていく必要があると考えます。</p> <p>つきましては、市としての西口の開発についてのビジョンをお示しいただくとともに、建て替え等の再生を絡めたまちづくりを促進する方策を検討・実施し、速やかに支援していただきますよう要望いたします。</p>
<p>11. 立地適正化計画の活用（市街化区域・市街化調整区域）について</p> <p>【新規】</p>	<p>1) 市街化区域</p> <p>「小田原市立地適正化計画策定」にあたっては、一般的な、人口密度と照らし合わせた一局集中のコンパクトシティを目指すためのものではなく、小田原市の歴史・地域特性を踏まえたエリア視点を考慮した、「コンパクトシティ小田原モデル」ともいえるものを構築できるよう、特に市街化区域の設定については市民・地元事業者の意見を積極的に反映して</p>

	<p>いただくよう要望いたします。</p> <p>2) 市街化調整区域</p> <p>小田原市では、市街化調整区域の土地利用の在り方について、現行の開発許可制度による市街地の外延化や宅地化に伴う優良農地の営農環境の悪化などの課題に対応すべく、平成30年11月30日に予定される新たな開発許可制度の施行に向けて進めておられます。小田原市が目指すコンパクトシティを構築し、且つ地域コミュニティーを維持しつつ各地域の活性化を図るためにも同制度の十分な周知と検討する期間が必要であります。建設業・不動産業のみならず幅広い業界に十分な周知がはかれるよう要望いたします。</p>
--	---

○小田原・箱根の連携による観光振興と地域振興

項 目	理 由
<p>1 2. 観光用駐車場の拡充・整備について</p>	<p>箱根と連携しつつ小田原固有の観光資源を活かした観光振興が地域経済にとって最大の課題のひとつであることは論を待ちません。観光振興の重要な構成要素は交通アクセスです。</p> <p>現状を顧みるに、充実した鉄道と周辺道路に比べ、街区での自動車、特に観光バスに対しての十分な利便が図られているとはいいがたい状況です。特に駐車場はその収容台数、位置、案内の面で不足しています。恒久的な施設も含めた中長期的な整備と並行して、旧小田原保健福祉事務所や旧日本たばこ産業小田原営業所なども含めた市ならびに関係団体所有の遊休地を活用した臨時の駐車場の速やかな供用を要望いたします。</p>
<p>1 3. 小田原駅東口駐車場の管理運営について 【新規】</p>	<p>小田原駅東口お城通り地区再開発事業の駐車場施設整備計画として位置づけられていた、「小田原駅東口駐車場」については、平成27年11月にオープンし、小田原市民の買い物客はもとより、市外からの観光客にも広く利用されており、駅前駐車場として利便性の高い駐車場となっていることは周知のことと存じます。</p> <p>しかし、出庫の際に駐車場出口を左折した場合、青橋方面への右折は禁止されており、看板等で右折禁止を促しておりますが、まだまだ右折してしまい、検挙される事例も出てお</p>

	<p>り、特に他県ナンバーの車両に多く見受けられます。</p> <p>他県ナンバーの車両については、観光で小田原に来られた方も多いと思われます。これから観光客を誘致し、活性化をはかりたいと考えている小田原市において、このようなことで、小田原の印象を悪化させ、再来訪していただく芽を摘んでしまうことは、小田原市にとって大変残念なことであります。</p> <p>つきましては、費用的な課題もあるとは思いますが、観光客へのおもてなしの観点からも、注意喚起の看板類は充分設置していただいておりますが、それでも気付かない利用者が多いと存じますので、右折禁止の手前に誘導員等を配置していただき、未然に防ぐ措置を事業主体である（一財）小田原市事業協会へ講じていただくよう、小田原市からの働きかけをお願いいたします。</p>
<p>1 4. 平成の城下町・宿場町構想の推進について</p>	<p>昨年の5月に発表しました「小田原・箱根の観光ビジョン」では、「らしさ」からの脱却と「ならでは」（小田原しかできないもの）の追求していくことを掲げ、昨年の11月に「平成の城下町・宿場町構想」を発表いたしました。その後、本年4月には、小田原市の職員の皆様にも、この構想を推進するための研究会・分科会に参加していただきましたことに、大変感謝申し上げます。</p> <p>現在、研究会を2ヶ月に1回、分科会を随時開催し、構想の実現に向けて動きはじめております。構想を実現させていくには、幾多の問題も抱えております。問題の解決には、行政の手腕をお借りすることが多々あると思われます。</p> <p>つきましては、特に予算面での一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。</p>
<p>1 5. 小田原漁港の交流施設の早川周辺整備事業について</p>	<p>小田原漁港の整備は、県の特定漁港漁業整備事業に位置付けられ、平成14年度から平成30年度までの事業として実施されており、耐震強化岸壁や防波堤陸揚岸壁などの整備が進んでおります。</p> <p>この整備事業にあわせて、小田原市においても小田原漁港交流促進施設等整備事業に着手され、漁獲物の荷捌き施設や水産物の加工処理施設、鮮魚や水産加工品などの物販や飲食などから構成される交流促進施設の計画が進められております。</p> <p>また、小田原の魚のブランド化への取組みもはじまり、内外へ小田原の魚をPRしていく動きも始まっております。</p>

	<p>言うまでもなく、小田原市において海は大きな観光資源であります。現在進められている特定漁港漁場整備事業や交流促進施設が、水産業の振興に寄与することはもとより、観光面での新たな拠点として観光客の増加も期待されるところです。つきましては、現存の施設と新設の施設のソフト面での連携をどう図るのかについての計画をお示し下さい。</p> <p>一方、ハード面では現在、既存の小田原漁港周辺では、水産製品を取り扱う民間事業者が集積し、大変賑わっております。週末には駐車場に入りきれない自動車が列をなしております。</p> <p>新港には県営駐車場や進入路についても新設されることですが、自動車の駐車場や渋滞対策には充分配慮していただけるよう要望いたします。また、あわせて既存港と新港との回遊性も考慮した歩道整備についても要望いたします。</p>
--	--

○雇用機会の増加と創出

項 目	理 由
<p>16. JR東海道線上り電車終電の繰下げについて 【新規】</p>	<p>小田原駅発車のJR東海道線上りは、小田原駅23時10分発の品川行きが最終電車となっており、小田急線最終電車の00時03分発に比べ約1時間も早く終電となっており、横浜や東京方面に帰るビジネス客や観光客にとって大変不便で、その結果、小田原での滞在時間の減少に伴い消費行動の妨げになっております。</p> <p>また、23時近くまで営業を行っている飲食業などの店舗においては従業員の帰宅についても考慮しなければならないことから、東海道沿線方面での人材確保が難しくなっており、人材確保面でも影響が出ております。</p> <p>このようなことから、地元事業者では、JR東海道線の上り最終電車の時刻について、せめて小田急線同様の30分～40分後の0時に近い時間に設定していただきたいと願っております。</p> <p>つきましては、小田原市の経済活性化に繋がるものと考えておりますので、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等において神奈川県をはじめ沿線自治体と歩調を併せて鉄道事業者へ要望いただきますようお願いいたします。</p>

○安全・安心なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

項 目	理 由
<p>17. 足柄幹線林道の県道昇格に向けた取り組みについて 【新規】</p>	<p>足柄幹線林道は、箱根町民はもとより小田原市から箱根町内の事業所に従事している従業員たちにとっても、災害時町外を結ぶ迂回道路としての重要な役割を担っております。つきましては大きな災害にも耐えうるハード面を強化し、安全を担保した施設になるよう神奈川県に働きかけをお願いするとともに、早期の県道昇格に向けた取り組みを要望いたします。</p>

○その他

項 目	理 由
<p>18. 上下水道等、インフラコスト削減施策の推進について</p>	<p>小田原市は良質な水を提供できる立地により、地場産業が発展し大手工場が当地に進出し現在に至っております。</p> <p>しかし、近年は固定費やインフラコストの上昇により大手企業や地場産業の事業活動は大変厳しくなっております。また、更に経営体力の弱い零細企業にとっては死活問題になりかねません。</p> <p>今後、上下水道等の水道使用料金の改定は、既存企業の負担となり市以外へ工場移転が発生しないよう対策が必要と思われまます。</p> <p>また、新規に企業を誘致する場合にも不利になる恐れもあります。</p> <p>企業誘致を進め小田原へ進出しやすい環境作りを推進し、大手企業の存続や地場産業、零細企業等を保護育成するため、料金改定にコストの上昇を回避していただくようお願いいたします。</p> <p>また、助成制度など更なる企業育成に必要な税制・財政・金融等の政策面で、現状の実態に即した支援策等の新設をお願いいたします。</p> <p>更には事前調整が必要と思われまますが、公共料金の一括集金などによるスマートメーター方式など取り入れ、コストダウンについて研究していくことを要望いたします。</p>
<p>19. 富士山噴火災害想定時の事業所への対策について</p>	<p>小田原市におかれましては、地震や台風災害に備え既に防災マップを全戸配布し、洪水や土砂災害、津波被害などには万全の対応をされておりますが、火山噴火対策についてはいまだに対応されておられません。</p> <p>小田原市民にとって、富士山噴火が発生した場合、火山灰</p>

	<p>による被害は脅威であります。そして、近年の火山活動に対する噴火警戒対策（富士山噴火時の避難方法や公共交通機関の動向、火山灰に対する資産の防御方法や処理の仕方、廃棄方法や収集場所など対策、物流の対策）について、市民はもとより市内企業は事前対策等について何を準備すべきか判断できません。</p> <p>よって、市民や企業への噴火対策や避難計画（企業の従業員が帰宅難民にならないよう）についてBCP等の対応策をご指導お願いします。</p> <p>また、小田原市としては、富士山の噴火や降灰などの被害想定は、国と県が被害対策について協議中なのでその被害想定が発表された後にハザードマップを配布すると回答を頂きましたが、いつ発生するか分からない自然現象の脅威は、当地で健全に事業を継続する企業にとって大きな負担となり経営を揺るがしかねません。</p> <p>大変関心の高い事柄なので、被害対策の発表を待つだけではなく不測の事態に備え速やかに対応できるよう、是非共小田原市独自の対策準備をすすめていただきたく以下のことを要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 近年の火山現象による大災害が発生した地域に職員を派遣していただき、被災前後の状況をつぶさに見て現地担当者からヒヤリングし、その対応策について分析をお願いします。 2. 具体的には、噴火被害の回数の多い桜島などでは、火山灰の処理に慣れた鹿児島市役所や市民、企業が火山灰に対しどのような措置をしているのか、必要なアイテムは何かなどを確認する事によって、当地にとって有効な防災対策を講じることが出来ると思います。
<p>20. 地下街商業施設の経営について</p>	<p>再度、経営体制の整備を強く要望いたします。市の説明される現状の運営形態では、本施設のそもそもの目的の達成と商業施設としてのコンセプトの具現化は難しいでしょう。本来のミッションを理解しつつ、日々のリアルタイムの経営判断と中長期的な事業計画の推進ができる責任と権限が明確な専従の経営体制をとられることを繰り返し要望いたします。</p> <p>併せて、市から補填も含めた事業損益計算書の公表を要望いたします。</p>

以 上

